

笠置町では、平成 31 年 4 月 1 日採用の職員を下記要項のとおり募集します。

1. 募集職種・募集人数・受験資格

募集職種・募集人数・受験資格の詳細について		
職種	募集人員	受験資格
行政職	若干名	平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業した方及び同等の学力を有する方(平成 31 年 3 月末までに卒業見込みの方を含む)

※通勤可能な方

※地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は受験できません

※受験に必要な資格を期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合等、受験資格を満たしていない場合は、合格されても採用することはできません

※上記職種を募集しますが、試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります

2. 試験

- ・第 1 次試験 平成 30 年 11 月 4 日(日) 午前 9 時から 笠置町産業振興会館にて
教養試験(学歴別の試験)、適性検査を実施
- ・第 2 次試験 日程調整のうえ、おって通知します
- ・第 3 次試験 第 2 次試験合格者に対し、おって通知します

3. 受付期間

平成 30 年 10 月 3 日(水) から平成 30 年 10 月 19 日(金) まで

午前 9 時から午後 0 時、午後 1 時から午後 5 時まで

(ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付しません)

※必ず本人持参のこと(郵送による受付はしません)

4. 採用予定日

平成 31 年 4 月 1 日

5. 提出書類

・履歴書(JIS 規格、撮影後 3 か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向、縦 4 センチメートル×横 3 センチメートル)を貼付のこと

- ・最終学校成績証明書 ※概ね 6 か月以内発行
- ・最終学校卒業証明書(もしくは卒業見込証明書) ※概ね 6 か月以内発行
- ・写真(履歴書に貼付したものと同一写真)

それぞれ 1 部ずつ

※提出書類に不備があった場合は受け付けられません

※提出いただいた書類は返却いたしません

※提出書類に記載の個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません

6.採用条件

初任給は、笠置町職員の給与に関する条例に基づき支給されます

高卒初任給 147,100 円

大卒初任給 179,200 円

※上記給料は平 30 年 4 月 1 日採用職員の基準額で、採用予定日までに、給料表の改定により額が変更となる場合があります

※その他の採用条件についても笠置町条例に基づきます